

産保第1975号

令和2年12月18日

県内液化石油ガス販売所 御中

千葉県防災危機管理部産業保安課長

福島県郡山市での爆発事故の発生を受けた対応について（依頼）

日頃から本県のLPガス保安行政の推進に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記の件については、令和2年12月17日付け一社千L協発第73号で一般社団法人千葉県LPガス協会から会員各位に対し通知が発出されているところですが、業務用施設における直近の定期点検調査等において、配管の腐食状況等を確認できていないものがある場合、あらためて調査を実施し、技術上の基準に適合しない場合には、消費者等に改善を求める通知を行うとともに、消費者等が改善に応じない場合、都道府県へ連絡することとされております。

本県への連絡については、以下により行うよう御協力をお願いします。

記

1. 提出書類：別紙様式（適合命令を促す案件が無ければ提出不要）
2. 報告期限：令和3年3月26日（金）
3. 報告先：千葉県防災危機管理部産業保安課保安対策室
4. 報告方法：郵送またはFAXによる。

担当：千葉県防災危機管理部

産業保安課保安対策室

住所：〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

TEL：043-223-2729

FAX：043-227-3548

別紙様式

販売事業所名		電話番号	
販売事業所の住所		担当者名	
消費者又は所有者名		電話番号	
消費者又は所有者との対応履歴			

注

- (1) 消費者又は所有者との対応履歴については、いつ、誰が、誰に、手段、対応内容を記載してください。
- (2) 消費者又は所有者へ発出した文書の写しを添付してください。

記載例

別紙様式

販売事業所名	(株)〇〇商店	電話番号	043-223-2729
販売事業所の住所	千葉市中央区市場町1-1	担当者名	保安 太郎
消費者又は所有者名	ラーメン 次郎家 店長	電話番号	090-0000-0000
消費者又は所有者との対応履歴	<p>1月11日(月) 〇〇商店担当者A(以下、「担当者A」という)が台帳を確認中に点検記録簿に記載していない箇所があったため、委託先保安機関に連絡をしてラーメン次郎家の現地確認を行ってもらうこととした。</p> <p>1月12日(火) 保安機関B社の担当者C(以下、「担当者C」という)から現地確認のために消費者に電話するも店長不在で水曜が定休日との連絡を受けた。</p> <p>1月14日(木) 担当者Cが店長に電話。1月15日16時から現地確認することになった。と連絡を受けた。</p> <p>1月15日(金) 担当者Cが現地確認。<u>配管に若干の腐食が認められたことから、その旨を記載した消費設備調査票を店長に</u><u>交付した。</u>との連絡を受けた。</p> <p>1月22日(金) 担当者Aは店長に<u>交換工事の提案</u>をし、定休日(水曜日)のどこかで工事をする事となった。</p> <p>1月29日(金) 担当者Aが日程調整を行うため店長に電話。工事費を捻出出来ないため少し待ってくれとのこと。</p> <p>2月5日(金) 担当者Aが工事の実施時期を確認するため再度連絡したが、1月29日と同じ回答であり、改善の見込みが立たないことから、2月5日付けで本様式を千葉県産業保安課に</p>		

直近の点検調査で漏れ等を確認

点検調査の実施

調査結果を消費設備の所有者等に報告

消費設備の所有者等に改善を要請

提出。併せて千葉県LPガス協会に報告した。

(提出後であるが)

2月25日(木)再度担当者Aから店長に電話。3月中に閉店するため工事はしないとの事であるが危険な状態で使用しているため再度工事をするように指導した。

注

- (1) 消費者又は所有者との対応履歴については、いつ、誰が、誰に、手段、対応内容を記載してください。
- (2) 消費者又は所有者へ発出した文書の写しを添付してください。